

会 議 錄

会議の名称		令和7年11月定例教育委員会会議		
開催日時		令和7年11月28日 15時0分開会 15時43分閉会		
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 職員研修室1・2		
事務局		教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委 員 倉田 廣之 委 員 柳瀬 敬 委 員 和泉 なおこ 委 員 坂口 まり		
	委員以外の出席者	教育局長 久保田 靖彦 学校教育審議監 三輪 俊一 教育局次長兼健康教育課長 柳町 優子 教育局次長兼教育施設課長 勝村 英樹 教育局次長兼学務課長 森田 信道 教育総務課長 山岡 めぐみ 学び推進課長 岡野 知樹 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 総合教育研究所長 一瀬 剛 教育相談センター所長 須藤 文雄 生涯学習推進課課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充 中央図書館副館長 玉木 正徳 教育局企画監 青木 孝之		
	公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
	会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件 (1)議案第69号 つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について (公開)		

	<p>(2) 議案第 70 号 つくば市民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金交付規則の一部を改正する規則について（公開）</p> <p>(3) 報告第 34 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）</p> <p>(4) 報告第 35 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）</p> <p>(5) 報告第 36 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の人事発令）（公開）</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
--	--

◎会議の大要

1 開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和 7 年 11 月の定例会を開催いたします。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和 7 年 10 月定例会の議事録を委員の皆様に事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を柳瀬委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
3 教育長の報告	
森田教育長	続きまして教育長の報告です。本日は 11 月 14 日と 15 日に行われました第 51 回全日本教育工学研究協議会全国大会（JAET）の全国大会つくば

	<p>大会について報告をさせていただきます。「つくばから発信 未来を創造する次世代の学び」をテーマに、竹園学園・みどりの学園地区の6校・園での公開授業をはじめ、文部科学省や東京学芸大学の堀田教授による講演、公開校の研究主任と講師によるパネルディスカッション、研究発表等、多様なプログラムを展開しました。今回は幼稚園と高校でも公開授業をしましたので、非常に授業を見る機会が多くて、参加された方々からは大変ご好評を頂けたと思っております。大会を通して、次期の学習指導要領を見据えた未来の学び、生成AIやICTを活用した新しい教育の学びについて議論が深まったのではないかと思います。公開授業は非常に提案性のある研究発表だったと感じています。市内の教員もたくさん参加しまして、市内も含めて全国から1,400人が集まりました。幸せの学校づくりに繋がる授業デザイン、訪問から始める探究的な学びといった、今後の授業の形が展開できたのではないかと思います。和泉委員にもご出席いただきまして、ありがとうございました。和泉委員から何かありましたらお願ひします。</p> <p>私は1日目の午前にみどりの学園の公開授業を見て、午後はエポカルつくばの大ホールの全体会に行きました。また、2日目の午後にエポカルつくばで実施されたパネルディスカッションを見学しました。まず、公開授業ですが、宮本指導主事が非常に丁寧に学園内を解説しながら案内してくださいました。校内が非常に広くて、案内なしでは何をどこで見たら良いかがきっとわからなかつたと思いますので、おかげさまで意義のある見学をすることができたことに感謝します。</p> <p>実は私が教育委員になってから、つくば市のICT教育についての議論を聞く機会というのが、総合教育会議へ信州大学の佐藤先生にお越しいただいた時以外にはあまり無く、学校訪問もできていなかつたので、ICTを活用した授業を全然今まで見たことがありませんでした。今回直接授業を目にして、授業の風景がこれほどまでに変わっているのかと驚かされました。各々がグループで学んでいる姿を目の当たりにしまして、先生が黒板で板書をして子供たちがそれを聞くというかつての形はもう一変していて、その変化をリアルに把握することができました。</p> <p>体育の授業でVRを活用していたり、音楽の授業で音波の形を示しながら音楽を鑑賞していたりして、このようにデジタル技術を取り入れてい</p>
--	---

	<p>くのかと驚きました。私自身はもちろんデジタル技術を活用した授業を学校教育の中で受けたことがなく、まだまだ不勉強なので、全体会でもメモを取りながら聞いていたのですが、とても追いつかず、また、見られたのは一部の授業だったので、可能であれば発表資料と全体会を録画したものを作成していただけるとありがたいです。そうすれば他の委員の方々へも情報共有をできますし、お願いできればと思います。あと、プログラムは指導案が載っている貴重なものだと思います。教育大綱の学びの浸透が来月の総合教育会議のテーマとなっていますが、ICT教育も関係してくるかと思いますし、改めてそういった資料を見て勉強していきたいと思います。</p>
森田教育長	<p>和泉委員には2日間にわたってご参加いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは案件に入ります。本日の案件は、議案が2件、報告が3件ございます。進め方についてですが、いつものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。報告第34号及び第35号が人事案件のため非公開としたいと思います。それ以外の、議案第69号及び第70号、報告第36号については公開として進めたいと思います。そのように進めてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	では、そのように進めさせていただきます。非公開案件から始めますが、傍聴人の方はいらっしゃらないようですので、そのまま審議に移ります。
(3)報告第34号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(4)報告第35号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
森田教育長	報告第34号と第35号について、教育総務課から一括して説明をお願いします。
山岡教育総務課	（議案に対する説明）

長 森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項等がありましたら、お願 したいと思います。よろしいでしょうか。では報告のとおりとしてよろ しいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(1) 議案第 69 号	つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則に ついて (公開)
森田教育長	非公開の案件は以上となりますので、続いて公開の案件に移ります。 傍聴人がいましたら入室させてください。 議案第 69 号、健康教育課、お願いします。
柳町教育局次長 兼健康教育課長	議案第 69 号つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正 する規則についてご説明いたします。今回の改正では、週 1 日から週 5 日勤務の教職員の給食費の定額化、学校給食申出書の電磁的方式による 提出方法の追加、そして、学校給食申出書、学校給食申込書、学校給食 依頼書の様式について、現状に即した内容とするため、加除修正を行っ ております。 電子申請につきましては、現在は中学校入学時におきましても書面で ご提出いただいていますが、中学校入学時の申請については電子申請に による提出も認めることで、学校における回収事務が軽減されると考 えております。 また、教職員の給食費を改正する理由としては、3つの利点があると 考えております。1点目ですが、毎月定額を徴収することで、食材の仕 入れや価格変動に対応しやすくなるため、安定した学校給食を提供する ことができるとしております。2点目としましては、予算の確保がし やすくなるため、質を落とすことなく、給食を提供することができると 考えております。3点目ですが、学校の職員の方が給食センターの提供 数から学校給食費を計算し、給食費を徴収していますが、週 1 日から週 4日の月額を定めることで、事務の煩雑さが軽減されると考えておりま す。以上です。

森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願ひします。
倉田委員	事務の負担軽減になるということですね。
森田教育長	そうですね。他にはよろしいですか。では承認することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(2) 議案第 70 号	つくば市民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金交付規則の一部を改正する規則について（公開）
森田教育長	議案第 70 号、学び推進課、お願ひします。
岡野学び推進課長	<p>議案第 70 号つくば市民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金交付規則の一部を改正する規則についてです。今回の改正は、申請者の利便性向上を図ることを目的に行うものです。これまで市役所へ申請書を持参または郵送によりご提出いただきましたが、交付金の申請及び請求を電子申請でも行うことができるようになります。交付金の申請方法及び提出書類について定める、同規則第 7 条の一部を改正し、また、第 7 条の 2 を追加しております。また、改正に伴う様式の一部修正も行っております。</p> <p>電子申請による受付の開始については、学校や支援事業者等を通して、チラシやホームページで周知する予定であります。なお、これまでと同様に紙媒体による申請も可能としており、申請方法を選択していただけるようになりますので、利便性に資すると考えております。以上ですよろしくお願ひします。</p>
森田教育長	ただいまの説明に関して質問確認事項がありましたら、お願ひいたします。はい、坂口委員どうぞ。

坂口委員	私が運営している施設でも事業者向けの補助金を頂いているのですが、申請にあたって、市税の滞納がないことを証明する書類を提出することとなっていて、その書類を税の部署で発行してもらって、学び推進課に提出するというのは、利便性の面ではやや煩雑なように思います。市の部署間で照会するような形にできると、申請者の負担が軽減されると思うのですが、個人情報保護等の点でそれは難しいのでしょうか。
岡野学び推進課長	今回の議案の利用者向けの交付金については、市税の滞納状況については、申請者の同意があった場合、学び推進課から税担当課に照会をかけ、滞納の有無について確認をしております。滞納があった場合には当然のことながら交付の対象から外れる形となっております。手続きの細かな点については、担当に確認し回答させていただければと思います。
坂口委員	極力申請者の負担が小さくなるようにしていただければと思います。
岡野学び推進課長	承知しました。可能な限りご負担がかからないようにはしたいと考えております。
森田教育長	はい、教育局長。
久保田教育局長	税に関する情報につきましては、公務員の中でも、取り扱うことができる職員とできない職員がいまして、税に関する情報を取り扱うことができる職員は、原則として税の専門の部署に所属する職員となっています。そのため、同じ市役所の職員同士でも、基本的には情報を共有することができないこととなっています。坂口委員よりご指摘いただいた点につきましては、申請の添付書類という位置付けですので、ご面倒でも申請される方に足をお運びいただき、書類を取得してご申請いただくという形としているのではないかと思います。もちろん、利便性の向上を考えると緩和できれば良いのでしょうかけれども、なかなか難しいのではないかと考えます。ただ、もしかすると何かしらの緩和措置のようなものがあるかもしれません。
森田教育長	事務局で税の部署を経験している職員はいますかね。

柳町教育局次長 兼健康教育課長	以前、税担当の部署におりましたが、税の情報は取扱いがかなり厳しく制限されておりますので、やはりご本人以外への開示というのは難しきのが現状です。何か方法があるかというのは今後協議していくことになるのではないかと思います。
坂口委員	ありがとうございます。私も質問をしながら、確かに難しそうだと気づきました。失礼しました。ただ、そこを疑問に思う方はたくさんいらっしゃるのではないかと思いますので、事前にその点について説明することで、不満が出なくて済むかも知れないと思いました。
柳町教育局次長 兼健康教育課長	税の情報に関しては、福祉部門の調査等で事前に同意を頂く形で対応する部分があるとは思うのですが、そういう情報どこまで出せるかというのは、やはり今後協議が必要かと思います。税に関する情報は、家族であっても他の家族の情報はお伝え出来ないようなものですので、その点は明確にしておく必要があるかと考えます。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	同意書も添付されているということは、申請者に提出してもらいながら、さらに担当課でも確認をしているということですね。それに対する同意という理解で良いのでしょうか。
柳町教育局次長 兼健康教育課長	調査することについて同意するものとなっているかと思います。担当課ではなく制度の詳細を把握できていないのですが今後そういうものがどの程度可能なのかについては、今後検討していかなければと思います。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。よろしいですか。では承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。

(5) 報告第 36 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の人事発令）（公開）	
森田教育長	報告第 36 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	報告第 36 号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。職員の人事発令についてです。11 月 1 日付けで、副教育長としまして報告書に記載の職員 2 名の人事発令を行いましたので報告いたします。任期は令和 7 年 11 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとなっております。以上です。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
5 その他	
森田教育長	以上で審議すべき案件は終了しましたので、次第の 5 のその他に移ります。委員の皆様から何かありましたらお願いします。はい、坂口委員どうぞ。
坂口委員	<p>2 点ございます。1 点目ですが、11 月初旬に開催された谷田部南小学校の秋祭りに息子と一緒に参加させていただきまして、その感想をお伝えできればと思います。非常にアイディアがたっぷり組み込まれたクイズ等、子供も大人も楽しめるようなコーナーがたくさんありまして、子供たちが自分たちで作ったことが伝わってきました。大人に誘導されたのかなと思うようなところもなく、非常に素朴で面白い内容で、親子でとても楽しませていただきました。</p> <p>クイズすごろくという、クイズに答えながら進んでいく学校全体を使ったものがあったのですが、学校の机と椅子の値段や、学校の児童数がクイズになっていて、とても面白かったです。箱の中身を見ずに触つて当てるようなコーナーもあったのですが、答えが全然わからなかつた場合にいろいろな学年の子が質問を通して答えにたどり着けるようにしてくれていて、学年を超えて本当に仲良く良い関係だということがその</p>

	<p>様子から伝わってきました。少し親子げんかをしながら行ってしまったもので、クイズで空気がやや悪くなってしまった瞬間があったのですが、答えるまで温かく待ってくださって、そういった心のこもった、外部から来た人たちに対しても楽しんでもらいたいという気持ちを感じることができて嬉しかったです。それ以外にも、牛乳パックで作った紙に、また来てねというようなメッセージが書かれたものが用意してあって、好きなもの選んで持ち帰ることができるようになっていました、非常に楽しませていただきました。一般の参加者の人数は、9月の頭に開催された説明会の時よりも少なかったように感じました。</p> <p>2点目ですが、小規模特認校の申込みの締切りが11月下旬ごろまでだったように記憶していました、申込みの状況はどうなっているのでしょうか。すみません、事前に質問することをお伝えしていなかったので、分かる範囲でお答えいただければと思います。</p>
森田教育局次長 兼学務課長	来年度に新しく小学校に就学する方の就学通知は11月に発送し、12月から回答いただくことになっています。そのため、小規模特認校も含め、全ての学校についてまだお答えすることは難しい段階です。
坂口委員	スクリレで小規模特認校についてのアンケートを送っていたかと思いますが、それについて集計の結果は出ていますでしょうか。
森田教育局次長 兼学務課長	アンケートの結果につきましては、確認して追って回答させていただければと思います。
柳瀬委員	谷田部南小学校に限らず、各学校の人数を確定する必要があるかと思いますので、谷田部南小学校の人数だけが先に確定するということはないかと思います。
坂口委員	感想と質問が混ざってしまいましたが、谷田部南小学校への就学者数を知りたいと思い、質問させていただきました。
柳瀬委員	ですので、他の学校の数が出てこない段階で、先に谷田部南小学校の人数だけが出てくることはないはずです。

和泉委員	以前に頂いた小規模特認校の説明資料では、12月上旬に申込みを開始し、締切りが12月中旬となっているのですが、これは小規模特認校となる2校だけではなく、全学校で共通ということですかね。
森田教育長	そうですね。
和泉委員	アンケートは全学校で実施したのですか。
森田教育局次長 兼学務課長	小規模特認校については、市内全域から希望者を募集しますので、市内全域を対象にアンケートを実施しております。
森田教育長	アンケートの時点では、あまり希望者は多くなかったのですよね。
和泉委員	そうなのですね。8月の説明会には多くの人が来ていたように思いますが。
森田教育長	そうですね。谷田部南小学校の子供たちの様子を見ていると、楽しみながら自分たちの学校を作りたいという思いがとても強く出てきているような気がします。説明会には多くの方にお越しいただいて、関心の高さを感じていましたが、興味を持っていても、いざ通うとなると交通の問題等もありますからね。状況についてはまた改めて報告させていただければと思います。 他はいかがでしょうか。話は変わりますが、教育長からの報告でもお話ししましたJAETのつくば大会について、委員の皆様にも資料を共有させていただければと思っています。冊子の残部があれば委員の皆様にお渡しできればと思いますが、総合教育研究所長、今はどのような状況でしょうか。
一瀬総合教育研究所長	現在、各学校で報告書をまとめている状況です。12月の中には取りまとめたものを学校へ通知できればと考えております、委員の皆様にも何らかの形でお渡しさせていただければと思います。

森田教育長	次の定例会で渡せそうですかね。
一瀬総合教育研究所長	おそらく渡せると思います。
柳瀬委員	難しければ、当日の冊子だけでももらえると嬉しいです。
和泉委員	可能であれば、発表資料も欲しいですよね。
一瀬総合教育研究所長	かしこまりました。併せてお渡しえればと思います。
森田教育長	伴走していただいた先生方が非常に全国的に有名なレジェンドのような方々でして、子供たちの様子は非常に良かったかと思います。 他にはいかがでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	これは希望なのですが、学校の状況を見る機会を設けていただけると嬉しいです。先日、みどりの学園義務教育学校に行きました、直接子供たちの様子を見たことで、しばらく見ない間に子供たちの様子が変わったように感じましたし、自分が把握できていないことがあることに気付かされました。簡単な形で結構ですので、お願いできればと思います。
森田教育長	そうですよね。これまでそういう機会をご用意できておらず、申し訳なく思っています。教育総務課、どうでしょうか。
山岡教育総務課長	なかなか機会を設けられておらず、申し訳ございません。まだ局内でも相談をできていないのですが、可能であれば2月ごろに学校訪問の機会を設けられないかと検討をしているところです。教育委員の皆様のご意見を伺いながら調整させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
柳瀬委員	電子黒板の導入の要望を受けて、電子黒板の活用状況を見る目的に視察をしたことがありましたが、これまでそういった特定の目的があつて訪問することが多かったと思います。今はもう随分とその時からステージが上がっていますし、その間に学校がどのように変わったの

	かというのは、見られると良いですね。
森田教育長	そうですね。教育大綱の実現という視点から見ていただくことになるかと思います。
柳瀬委員	研究発表会の機会に見ることはありますが、その時の様子というのは日常とはまた違うものかと思いますので、日常の様子を見ることも大事かと思います。学校によって雰囲気は全然違いますから、いくつかの学校を視察して、学校の雰囲気を直接肌で感じられると良いと思います。
森田教育長	<p>そうですね。特にみどりの学園義務教育では研究発表を行う機会が多いのですが、研究発表だからといって特別なことをしているわけではなくて、普段から発表する子や司会する子は変わりますし、子供たちが自分で希望してやっているような感じです。</p> <p>他にはいかがでしょうか。無いようであれば、先ほど頂いた質問へ事務局から回答させていただければと思います。</p>
久保田教育局長	<p>税の証明書類ですが、不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金については、証明書類の添付は必須ではなく、確認することへの同意書をご提出いただければ、証明書類をご提出いただく必要はありません。今までに同意書の提出を拒否された方はいらっしゃらず、転出入の関係で情報の確認ができなかったことから証明書類をご提出いただいた方が1名いらっしゃいましたが、それ以外の方はすべて担当課から税の部署へ滞納状況を確認いたしました。</p> <p>一方で、民間不登校児童生徒支援施設事業費補助金については、滞納のある場合には補助金の交付が難しいことから、申請書類に滞納状況に関する証明書類を必ず添付していただいている。こちらについては、他の部署と同様の扱いとなっております。</p>
坂口委員	分かりました。ありがとうございます。
森田教育長	続いて、学務課、お願いします。

森田教育局次長 兼学務課長	先ほどの小規模特認校のアンケート結果ですが、栗原小学校につきましては、いずれの学年でも希望者数が定員に満たない状況でした。この結果については、学校へお知らせしております。
柳瀬委員	希望者がどの学年でも 17 人未満ということですね。となると、今のところ選考は無いということですね。
森田教育長	そうですね。もしかすると、人数が少なくて複式学級になるのではないかと心配しています。ただ、当然ながら異学年交流は複式学級でなくとも行うので、やることが大きく変わるものではないのですが。 ご質問等はありますか。無いようであれば、以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
6 閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和 7 年 11 月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和 7 年 (2025 年) 12 月 24 日
調製者	久保田 靖彦